

子どもを守ろう!

スマホ時代の大人の教科書



千葉県警察マスコットキャラクター
『シーポック』

(発行) 千葉県警察

(協力) 千葉県防犯協会

① 時間目 スマホ時代に生きる子どもたち

スマホの『正しい使い方』

私たちがスマホを手にしてからどれくらいたったのでしょうか？

何年か前まではスマホはなかったはずなのに、今や「スマホのない生活には戻れない!」という人も多いのではないのでしょうか。

私たち大人とは違い、今の子どもたちは生まれた時からスマホがすぐそばにあります。まさに、『**スマホ時代**』を生きる子どもたちです。

小さな子どもがスマホを手をしている姿を、いろいろなところで見かけます。

子どもはすごいですね。見よう見まねでスマホをいじっているうちに、大人以上にスマホを操作できるようになります。

しかし、いくら大人以上にスマホの操作ができるようになって、『**正しい使い方**』を知っているわけではありません。

では、私たち大人は『正しい使い方』を知っているのでしょうか？

スマホを手にして触れることのできるネットの世界とは違い、現実の世界では子どもの成長に合わせて大人がいろいろなことを教えていると思います。

道路の歩き方、自転車の乗り方、「知らない人について行っちゃいけないよ。」などなど。

でも、ネットの世界ではどうでしょう？スマホの『正しい使い方』、ネットの向こう側の世界とその怖さ、危険への対処の仕方などを子どもたちに教えていますか。



あらゆるモノがネットにつながる時代

この教科書では「スマホ」と言っていますが、ネットにつながっているのは「スマホ」だけではありません。パソコン、タブレット、ガラケー、ゲーム機、テレビなど、多くの機器がネットにつながっています。契約を解除したスマホでも**Wi-Fi環境があれば**ネットにつながることができます。

このように、多くの機器がネットにつながっていますので、このあとお話す被害事例などは、「スマホ」に限ったことではなく、ネットにつながっているあらゆる機器からも起こりうることです。ぜひ一度、何がネットにつながっているのか自宅の中を確認してみてください。



子どもに『正しい使い方』を教えるために一緒に勉強しましょう

② 時間目 子どもたちのスマホの使い方

子どもたちはスマホで何をしているのか

スマホ時代の子どもたちはスマホで何をしているのでしょうか。
実際に子どもたちに聞いてみました。

☆SNS ☆オンラインゲーム ☆動画の視聴

主に趣味や娯楽のために使っているみたいです。

子どもたちは、ネットを通じてリアルな友だちだけでなく、趣味や関心を共有できる人などつながっていきます。そこでは、知らないうちに、**悪意のある危険な人**とつながることもあります。

そして、ネットで知り合った人のことを疑うこともなく、自分の名前や電話番号を伝えたり、写真を送ったり、何の抵抗もなく実際に会いに行くこともあります。



子どもたちが使うSNSやオンラインゲーム

●Twitter(ツイッター)

ツイートと呼ばれる短文や画像、動画を投稿し共有できる。ツイートに対するコメント投稿やダイレクトメッセージの送信が可能。情報発信・収集ツールとして使われているほか、誹謗中傷、援助交際等のマッチングサイト化が問題となっている。

●Instagram(インスタグラム)

写真や動画を投稿し共有できる。「インスタ映え」という言葉も生まれる。コメント投稿やメッセージのやりとり等ができ、パパ活や援助交際にも利用され始めている。

●TikTok(ティックトック)

短い動画を投稿し共有できる。アプリで動画の撮影、編集ができるのが特徴。

●マッチングアプリ、チャットアプリ

同じアプリを入れた他人同士がアプリを通じて知り合い、通話やチャットで会話ができる。出会い目的での利用が制限されているものが多いが、犯罪者に利用され児童ポルノやわいせつ被害に至った事例もある。

●オンラインゲーム

スマホやタブレット、パソコンを使いネットに接続してプレイするゲーム。基本プレイは無料でゲーム内で課金するものが多い。ゲーム内でチャット機能を使い、他のプレイヤーと会話が可能。高額な課金やゲーム依存、チャットでの誘い出しが問題に。



SNSやゲームが悪いのではなく、その使い方に問題があります

3 時間目 SNS等に起因する被害やトラブルの実態

被害事例

- A子(15歳)は、SNSで知り合った女性(実は男性)と仲良くなり、見た目の悩みなどを相談するうちに、言われるままに顔写真から始まり下着姿の写真までスマホで送信してしまった。その後、「下着姿の写真をばらまかれなくなかったら裸の写真を送れ」と脅され、裸の写真を送信させられた。
- B男(14歳)は、SNSで知り合った女性に裸の写真を交換することを持ちかけられ、自分の陰部の写真を送ったところ、「金を払わないと恥ずかしい写真を拡散する」と脅された。
- C子(9歳)は、無料でダウンロードできるオンラインゲームで知り合った男からチャット機能を通じて「一緒にゲームをしよう」と誘われ、自宅近くの路上で会ったところ、車の中で手足を縛られ、男の自宅で監禁された。
- 家出をしていたD子(14歳)は、SNSを使って泊めてくれる人を募ったところ、男に誘われ、泊めてもらう代わりにわいせつな行為をされた。

不適切な使用例

- E男(16歳)は、悪ふざけのつもりで友だちと、コンビニのアイスクリーム用のショーケースに横たわる写真を撮ってSNSに投稿したところ、後日、コンビニから威力業務妨害罪で訴えられた。
- F男(13歳)は、スマホのソーシャルゲームで限定のキャラクターやアイテムを手に入れるため小遣いの範囲で課金をしていたが、その後も欲しいキャラが出るたび課金を繰り返し、次第に課金するお金欲しさに親のお金を盗むようになり、発覚した時には50万円以上のお金を使っていた。
- G子(16歳)は、動画視聴やゲームを繰り返した結果スマホ依存となり、昼夜が逆転し学校に登校しなくなった。親がスマホを取り上げようとしたところ、家の中で暴れたり親に暴力を振るうようになった。



被害やトラブルに遭う子どもの特徴

- **普通の子どもも被害に遭います。**
いわゆる不良少年や親の言うことを聞かない子ではなく、どこにでもいる普通の子どもでも被害に遭います。
- **ネット上の情報を疑わず、ネットの情報に左右されやすい子どもが被害に遭います。**
面識のない人でも疑うことなく友だちだと思ってしまうたり、趣味が同じなど共通点があると親近感をもってしまう。
- **スマホ、ネットの使い方にルールがない子どもが被害に遭います。**
スマホ等の使用場所や時間など、**家庭内での使い方のルール**を決められていない子どもは、使い方にも制限がなく、何の抵抗もないまま被害に遭っています。つまり、**親の無関心**が子どもを危険にさらしていると言っても過言ではありません。
また、好き勝手に使うことで、いわゆる「**ネット依存**」につながっていきます。

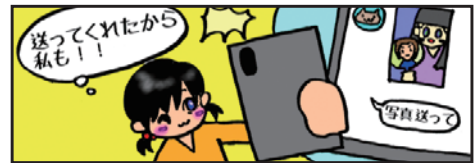


ネットの被害はどこの家庭でもどんな子どもにも起こりえます

4 時間目 子どもたちはどのように被害に遭ったのか

ケース1：自画撮り画像の送信

- ① SNS で同じ趣味の女の子と知り合う
- ② 相手の子から写真を送られ、「○○ちゃんの写真も送って」と言われ、顔写真等を送る
- ③ 相手の子から下着姿の写真を送られ、自分も送る。相手から裸の写真を送るように言われ、さすがに拒否する
- ④ 相手の子が突然豹変し、「下着の写真をばらまかれたいくなければ裸の写真を送れ」と脅され、送ってしまう
(相手の子は男がなりすましていたもの)



ケース2：知り合った男に会いに行き、監禁される

- ① 多人数でチームを組み対戦するオンラインゲームで、どこかの誰かわからない人と知り合う
- ② ゲームで一緒にプレイし、チャット機能で会話しながら仲良くなり、アイテムなどをもらうようになる
- ③ あるとき、チャット機能で会話中「今度会って、一緒にゲームをプレイしよう」と誘われ、会う約束をする
- ④ 相手と会って車に乗ると、「静かにしろ」などと脅され、腕などを粘着テープで縛られる。その後、男の家に連れて行かれ監禁される



ネットの向こう側にいる人は「良い人を装う悪い人」かもしれません

5 時間目 SNS等を正しく使うために

スマホでやってはいけないことって？

スマホを使わせない方が良いとは思いません。スマホを与える時は、子どもたちが危険な目に遭わないために『やってはいけないこと』を教えてあげてください。

- 個人情報(名前、住所、年齢など)のほか、顔写真や学校名、部活名など個人の特定につながる情報は書き込まない(自分のことだけでなく、友だちや家族のこともダメです)
- 位置情報が付いている写真は投稿しない(カメラアプリから解除設定をしましょう)
写真の風景などから居場所や住居が特定されることもあるので、写真の背景や写り込みに注意する。
- ネットの情報を鵜呑みにしない
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない(交際相手でもダメです)
- ネットで知り合った人と電話で話したり、メッセージのやりとりはしないし、絶対に会わない(悪意ある人が良い人になりすましていたりします)



保護者としてすべきこと(スマホを買い与えた責任)

子どもに自転車を買ってあげたら、それで終わりですか?子どもが自転車に安全に乗れるようになるまで一緒に練習しませんか?

スマホも同じではないでしょうか?子どもがスマホで被害に遭わないためにも、誰かを傷つけないためにも、正しい使い方を教えるのが**保護者の責任**です。

● 親がスマホの所有者だと教えましょう

スマホなどは、保護者が契約しています。子どもには「親が貸してあげている。」ということ認識させ、使用方のルール(ルールの作り方は次ページ『6時間目』を参照)などをしっかりと決め、約束させましょう。また、パスワードの管理は保護者がやりましょう。

● 子どもに危険(怖さ)を教えましょう

ネット上では、良い人と悪い人を簡単には見分けられないことを教えましょう。そして、被害に遭った同じ歳くらいの子どもの現実において、自分もいつ被害に遭うかわからないことも教えてあげてください。

● 「匿名だから・・・」では済まされないことを教えましょう

顔が見えないから、匿名だから、とって好き勝手なことをしてはいけないことを教えましょう。リアルな社会でダメなことは、ネットの世界でもやってはいけません。ネットいじめなんてもってのほか。悪事は必ずばれます。

● わからないことは、子どもに教えてもらいましょう

子どもが使っているアプリやゲームなどに興味を持ち、わからないことは子どもに教えてもらいましょう。子どもが使ったアプリなどにどういう機能があって、どこが危険かを自分で体感し、『スマホの怖さ』を自分の言葉で子どもに教えてあげてください。



子どもたちは、スマホの『楽しさ』は知っていても、『怖さ』は知りません

6 時間目 子どもを犯罪被害等から守るために

家庭でのルール作り

子どもがインターネットを安全に利用するため、子どもの年齢に合わせた家庭内のネット利用のルールを決めましょう。

ルールは家族全員で話し合って決め、大人も守っていくことが大切です。

ルールを作るときのポイント

- ルールは子どもにスマホを貸し与える前に決める
- 親子で話し合って決める
- 最初は厳しめな内容にする(緩めることは後からでもできます)
- できあがったルールは、紙に書いて見えるところに貼る
- ときどきルールを見直す



ルールに入れたい内容(年齢に合わせて見直しましょう)

- 1日の利用可能時間を決める 例～夜8時以降は使わないなど
 - 使用場所を決める 例～リビングで使用し、自室には持ち込まないなど
 - メールやSNSの相手は、家族や会ったことのある友だちに限る
 - アプリのダウンロードや課金をする場合は必ず親の許可を得る
 - 困ったことがあったら必ず親に相談する
- ※前ページでお話した『やってはいけないこと』の内容も、ルールに入れると良いでしょう

便利な機能を有効活用

●フィルタリングの活用

フィルタリングは**保護者の責務**です。フィルタリングにより、アダルトサイトや出会い系サイト、暴力や薬物を扱うサイトへのアクセスを防ぐなど子どもを有害な情報から守ることができます。

※販売店で設定してもらえます。『あんしんフィルター』が有名です。

●ペアレンタルコントロールの活用

ペアレンタルコントロールは、子どものスマホやゲーム機等の**利用状況を保護者が把握**できるものです。使用時間の制限や課金等の管理、年齢区分(レーティング)のチェックを行うことができます。

※Google(ファミリーリンク)やApple(スクリーンタイム)のサービスがあります。



まず親が変わりましょう

子どもや家族と話をするとき、スマホをいじりながら話をしていませんか？

食事の時間、スマホをいじりながら食べていませんか？

子どもと遊んでいるとき、スマホをいじりながらではありませんか？

子どもを守ることができるのは親だけです。


家ではスマホではなく子どもと向き合い、子どもとたくさん話をしましょう。

ルールを作ってみよう

前ページを参考に、ご家庭オリジナルのルールを決めてみましょう。

ルールは家族みんなで話し合い、みんなで守りましょう。また、ときどき見直しましょう。

※下の表は切り取り、家族の目にとまる場所に貼りましょう。コピーすると何度も使えます。

みんなで守る! わが家のスマホルール 

つか じかん
使う時間 _____

つか ばしょ
使う場所 _____

その他のルール

ルールを決めた日 令和 年 月 日

サイン 子 _____ 保護者 _____

お役立ちリンク集

千葉県警察
ホームページ



子供の未来を守る
社会のために

インターネットの危険から
子供を守る

映像で知る情報セキュリティ
～映像コンテンツ一覧

ビデオライブラリー
～子供の安全と健全育成

YouTube
千葉県警察
公式チャンネル



警察庁
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/



政府広報オンライン
https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/cu_internet_kodomo/index.html



(独)情報処理推進機構
(IPA)
<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/>



(公財)警察協会
<https://www.keisatukyukai.or.jp/pages/43/>



困ったときの相談窓口

警察では、子どもや保護者から、インターネット利用に関するトラブルや犯罪被害を始め、非行、家出、いじめ等の少年問題に関するあらゆる相談を電話又は面接により受け付けています。ヤング・テレホン又は最寄りの警察署まで相談してください。

千葉県警察少年センター ヤング・テレホン(電話相談)

- ・ SNSでトラブルになった子どもからの相談
- ・ スマホの使い方に問題がある子どもに対する指導を望む保護者からの相談
- ・ 被害に遭った子どもの心のケアに関する保護者からの相談

[フリーダイヤル] **0120-783497**

月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 9時～17時

最寄りの警察署

- ・ 裸の画像を送らされた、脅迫されたなど被害の届出や相談

[警察署連絡先一覧]

千葉県警察ホームページ

https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html

